

## 平成 19 年度町村議会表彰審査方針

平成に入り地方分権改革が進むなか、地方議会の果たすべき役割が重要性を増し、市町村でも都道府県でも各議会はその活性化への努力を強めてきた。全国町村議会議長会も、この十年間に二次に亘る活性化研究会を設けてそのつど報告書を取りまとめ、その方策を示唆してきたが、この間各町村においてもさまざまな意欲的取組みが続いている。

しかしながら、現行二元代表制下では、車の両輪のはずの町村議会は町村長の率いる執行機関に対して独自性を十分に発揮できず、このことが町村住民の議会軽視の風潮を助長し、議員定数削減の嵐に見舞われる一因となった。それに加えて、平成大合併の進展で町村の数はそれ以前の五分の二に減少、町村議員数も三分の一にまで落ち込んでいる。このような状況下ではこれまでも増して町村議会の活性化努力には困難が予想される。

町村議会がこの逆境を乗り越え、住民の期待にこたえる活動をとおしてその信頼をかちうるためには、これまでのように執行機関に全面的に依存する受動的消極的な姿勢から脱却して、その主体性を存分に発揮しなければならない。議会制民主主義に立脚する現行制度下にあっては、議会はその根幹をなし、その本来の機能である政策形成や行政監督の能力向上を図る必要がある。

今回新たに設けられる表彰制度は、このような町村議会の活動を促進する狙いを持つべきものであり、本審査会では以上に述べた前提に立って、次の観点から平成 19 年度の町村議会表彰の審査を実施する。

### 1 住民にみえる議会

(例)・委員会を公開している

- ・議場の型を工夫するなど傍聴者に対し議事を聞きやすくするような配慮している
- ・休日議会や夜間議会を開くなど住民が議会に足を運べる機会を増やす努力をしている
- ・住民懇談会、議会報告会を実施するなど住民に直接対話する機会を設けている
- ・議会広報への編集等に議員自らが参画するなど責任ある分かりやすい広報を心がけている
- ・インターネットやCATV等を利用して本会議や委員会を実況中継するなど全ての住民に議会の状況がわかるようにしている
- ・会議録を速やかに作成し、提供している
- ・議会のホームページを開設するなど積極的に情報公開を行っている

## 2 議会本来の役割を積極的に果たしている議会

(例)・条例制定権を積極的に行使している

- ・意見書提出権を積極的に活用している
- ・地方自治法第96条第1項に基づく議決事件のほか、町村の行政運営の根幹に関わる事件について条例上議決事件とし、チェック機能を強化している
- ・長や執行機関と向き合うようないわゆる「対面式」で議員の発言台を設置するなど質疑応答がしやすい形を工夫している
- ・一般質問について、長や執行機関への通告制の見直しや一問一答方式を導入するなど議論の活発化のための努力をしている
- ・議員同士の自由な討論が行われている。
- ・専門分野に関わる事件について専門的知見を活用するなど議事に必要な調査研究が行われている
- ・公聴会制度を活用し、住民の声を直接聴く努力をしている
- ・参考人を招致するなど議事の内容を深める努力をしている
- ・議会の予算について必要な額が措置されている
- ・議会事務局の体制強化のために何らかの工夫をしている
- ・必要な資料の調査や検索のできる議会図書室を整備している
- ・議員研修を積極的に行っている

### 表彰審査会委員

委員長 佐藤 竺氏（成蹊大学名誉教授）

委員 松本克夫氏（ジャーナリスト）

委員 高部正男氏（地方職員共済組合理事長）